

平成 28 年 6 月 29 日

利用者各位

研究支援センター
実験動物部門

警 告

平素はご協力いただきありがとうございます。

さて、標記の件、学内教職員より下記指摘がございましたので、当施設としての対応をお知らせいたします。つきましては、各教室にて周知徹底をお願いいたします。

なお、動物実験規程において、第 2 条 3. 利用規則違反者に対しては、一定期間動物センター出入り禁止処分とし、必要に応じて違反者が所属する教室にもその責任を問う。と定められております。以上、ご理解の程お願い申し上げます。

記

指摘事項

1. 発見時6月26日(日)午後、総合研究棟東側エレベーターのレール部分に飼料数個が挟まっていました。ドアの閉会に支障をきたす、またエレベータードア隙間からの落下による重大事故に繋がる等の危険性がある。
2. 利用者が手袋をしたまま総合研究棟のドアやエレベーターボタンの操作を行っている。研究棟の不衛生、および実験動物施設へのウィルス・細菌の持ち込みによる感染の蔓延が懸念される。
3. 施設利用の際、下足のまま利用している。実験動物施設へのウィルス・細菌の持ち込みが懸念される。

※ 3.については、当施設スタッフの目撃情報
※ 過去において 3.により利用停止となった事例あり

当施設対処方法

1. 今後発見次第(入退館データ、研究棟監視カメラで特定)、教室名及び氏名の公表を行い、利用停止とする。
2. 申し出れば教室名公表のみで利用継続可能とする。

以上